



学生による「学生憲章」の制定と今後の課題

福島英典(鹿児島大学・水産学部4年)
仲河良祐(鹿児島大学・歯学部2年)
中島あや子(鹿児島大学教育センター・副センター長)

鹿児島大学では、2010年11月、鹿大生のあるべき姿を「鹿児島大学 学生憲章」として制定しました。学生憲章を制定している大学は少なく、学生が主体となって学生憲章を制定した国立大学は鹿児島大学が全国で唯一です。

このポスターでは、「学生憲章」を通して、本学が、どのような学生が育つ大学になることを目指しているのかを解説しています。



1. 学生憲章とは？

【目的】

「鹿児島大学憲章」の理念を受け、鹿大生の行動指針・規範を学生自身が主体的に示し、学生が大学生活を送るうえでの目標を定めること。

【構成・内容】

- ・前文と4項目の本文で構成
- ・特に、以下の2点を明記
 - ①鹿児島を象徴する桜島の品格
 - ②当地から日本の近代化を推進した先人達の「進取の精神」(Spirit of Enterprise)からの学びとその継承
- ・本文の構成
 - ①進取の精神と自己実現
 - ②勉学と将来の目標
 - ③課外活動と人間力の涵養
 - ④地域社会と貢献



2. 学生憲章はどのようにできたのか？

- 【「大学憲章」と両輪をなす「学生憲章」】
- ・鹿児島大学では、2007年11月15日に「大学憲章」を制定
- ・「大学憲章」と両輪をなすものとしての「学生憲章」
- ・学生が主体となったの策定を学長が要請
- ・「大学憲章」に謳われた「進取の精神」「進取の気風」を学生の観点から再構成



【「学生憲章」の策定プロセス】



3. 学生による制定とはどういうことか？

【学生憲章ワークショップでの議論】

- ・学生34名(各学部推薦)が4班に分かれて議論
- ・各班には教職員のコーディネータ(全20名)が参加
- ・学生自ら学生憲章の草案を作成し、発表



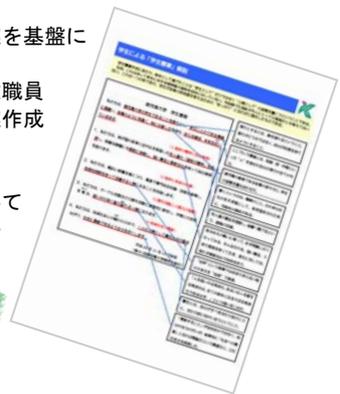
【学生憲章成案委員会での成案作成】

- ・ワークショップで出された4つの案を基盤に議論
- ・各班の学生代表者(4~6名)と教職員コーディネータの議論に基づく原案作成

【寄せられた意見の検討】

- ・原案に対して寄せられた意見について学生が検討したのち、コーディネーターとの協議を経て、制定

【学生版解説文の作成】



4. 今後、学生憲章をどう活かすか？

【拡大ワーキンググループの設置】

- ・学生委員を加えたワーキンググループで、学生憲章の理念を学生の学習や教育の場でどう活かしていくべきかについて議論

【学生憲章の周知と問いかけ】

- ・「学生憲章」プレートの作成と掲示
- ・ウェブサイト・各種配布物への掲載
- ・学生自身が自ら学生生活に問いかけるための材料
- ・学生自身の未来像を考えるきっかけとして活かされることを期待

【学生の「学びと経験」の支援】

- ・「学生憲章ラボ」プロジェクトの企画・実施
 - ・「学生憲章」関連科目の開講
 - ・「ボランティア支援センター」(2008年7月設置)を通じたボランティア活動推進
 - ・「ピア・サポート」の強化
 - ・「キャンパスソーシャルワーカー」の導入・配置
- (※不登校学生等と大学をつなぐコーディネーター役)



【学生憲章の成果検証】

- ・2010年度に「共通教育における学生の学習実態・学習成果に関する調査」を実施
- ・学生憲章に基づく学生の行動や考え方を調査・分析中



問い合わせ先: 学生部教務課課長代理 愛甲
TEL: 099-285-8810
E-mail: kyomuh@kuas.kagoshima-u.ac.jp